【整理番号（事務局記載）:　　】

本様式の１２．から１７．はマスキング審査に用いられます。１２．から１７．については、以下の点に留意してください。
①特定の個人を識別する個人情報（氏名や所属機関等）に関する内容について記述しないでください。
②記述する必要がある場合、「研究者氏名」については「研究代表者」、「分担研究者①」、「分担研究者②」等のように、「所属機関」については「A機関」、「B機関」等のように、容易に特定できないよう工夫して記述してください。

１６．倫理面への配慮（上の枠内の留意事項に注意して記載すること。）

・研究対象者に対する人権擁護上の配慮、不利益・危険性の排除や説明と同意（インフォームド・コンセント）への対応状況及び実験動物に対する動物愛護上の配慮等を記入すること。
遵守すべき研究に関係する指針等 （研究の内容に照らし、遵守しなければならない指針等については、該当する指針等の「□」の枠内に「○」を記入すること（複数の指針等が該当する場合は、それぞれの枠内に「○」を記入すること。））。 □ ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針　□ 疫学研究に関する倫理指針 □ 遺伝子治療臨床研究に関する指針　□ 臨床研究に関する倫理指針 □ ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針 □ 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針 □ その他の指針等（指針等の名称：　　）

疫学・生物統計学の専門家の関与の有無	有　・　無　・　その他（　　）
臨床研究登録予定の有無	有　・　無　・　その他（　　）